

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第79期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ムーンバット株式会社
【英訳名】	MOONBAT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・会長兼社長執行役員 中村 卓司
【本店の所在の場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 山本 聡
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 山本 聡
【縦覧に供する場所】	ムーンバット株式会社東京支店 （東京都千代田区九段北四丁目1番3号飛栄九段北ビル4F） ムーンバット株式会社大阪支店 （大阪市西区立売堀四丁目2番21号銀泉阿波座ビル5F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,529,564	12,495,638	12,353,433	11,624,299	9,503,917
経常利益又は経常損失() (千円)	391,945	626,801	655,075	249,143	1,319,803
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	222,445	470,338	415,186	132,149	1,425,272
包括利益 (千円)	45,287	571,030	428,022	172,551	1,476,954
純資産額 (千円)	8,041,750	8,440,685	8,691,421	8,712,319	7,023,847
総資産額 (千円)	12,572,533	12,683,488	12,764,228	12,955,633	11,642,735
1株当たり純資産額 (円)	1,619.52	1,720.46	1,782.77	1,789.48	1,469.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	44.79	95.55	84.71	27.11	294.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.96	66.55	68.09	67.25	60.33
自己資本利益率 (%)	2.75	5.71	4.85	1.52	18.12
株価収益率 (倍)	16.92	9.00	11.17	29.84	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,227	691,605	403,699	21,909	289,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	754,130	74,668	10,538	38,703	7,671
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,797	494,737	465,578	26,795	456,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	795,789	912,788	834,884	923,891	1,082,244
従業員数 (人)	234	277	271	258	251
[外、平均臨時雇用者数]	[298]	[512]	[507]	[491]	[473]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

これに伴い、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第76期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第75期に比して、それぞれ43名、214名増加したのは、主に2016年4月1日付で東京ファッションプランニング(株)を連結子会社化したためであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第79期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	12,022,485	12,037,650	11,888,633	11,076,809	9,005,295
経常利益又は経常損失 () (千円)	353,077	449,238	460,738	89,828	1,359,314
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	219,693	361,947	322,316	57,683	1,400,930
資本金 (千円)	3,339,794	3,339,794	3,339,794	3,339,794	3,339,794
発行済株式総数 (株)	5,341,733	5,341,733	5,341,733	5,341,733	5,341,733
純資産額 (千円)	8,009,859	8,273,983	8,429,374	8,360,928	6,702,167
総資産額 (千円)	12,208,774	12,249,661	12,328,665	12,418,089	11,312,893
1株当たり純資産額 (円)	1,613.09	1,686.49	1,729.02	1,717.31	1,402.12
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	44.24	73.53	65.77	11.83	289.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.61	67.54	68.37	67.33	59.24
自己資本利益率 (%)	2.74	4.45	3.86	0.69	18.60
株価収益率 (倍)	17.13	11.70	14.38	68.39	-
配当性向 (%)	56.51	40.80	45.61	253.59	-
従業員数 (人)	201	200	198	189	184
[外、平均臨時雇用者数]	[16]	[18]	[19]	[21]	[20]
株主総利回り (%)	79.1	92.4	104.1	93.3	73.7
(比較指標：日経平均株価) (%)	(87.3)	(98.5)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	248	887	1,012	1,048	929
	[937]				
最低株価 (円)	172	709	830	705	530
	[670]				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

これに伴い、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第75期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第二部によるものであります。

7. 第79期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1885年3月創業の西陣帯地問屋河野与助商店を前身とし、1941年9月に有限会社河野与助商店を設立しました。

1910年代より、ショール・洋傘の製造・販売を開始し、1946年6月株式会社河与商事に改組しました。

改組後は、戦前の取引網を復活しつつ、1950年代に入り洋品（スカーフ・マフラー類）・毛皮の製造企画・販売を開始し、1963年8月に現在のムーンバット株式会社に社名を変更し、現在に至っております。

1885年3月	西陣帯地問屋として創業。
1916年3月	ショールの製造・販売開始。
1921年9月	洋傘の製造・販売開始。
1941年9月	有限会社河野与助商店を設立。
1946年6月	株式会社河与商事に改組。
1955年3月	東京支店開設。
1955年5月	洋品の製造企画・販売開始。
1956年10月	札幌支店（現・営業所）開設。
1958年5月	毛皮の製造企画・販売開始。
1960年10月	大阪支店開設。
1963年8月	ムーンバット株式会社に社名変更。
1963年12月	名古屋支店開設。
1964年10月	福岡支店開設。
1970年4月	日本洋傘センター株式会社を設立。
1977年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式上場。
1977年9月	宝飾品の製造企画・販売開始。
1978年7月	洛南センター開設。
1982年10月	東京支店を新宿N Sビルに移転。
1994年11月	萬久株式会社を買収。
1995年4月	萬久株式会社を吸収合併。
1995年9月	エムビー情報サービス株式会社を設立。
1996年1月	東部物流センター開設。
2001年7月	洛南センター（京都市伏見区）を京都市右京区に移転し、呼称を西部物流センターに変更。
2002年8月	名古屋支店を名古屋市中区栄に移転。
2002年9月	エムビー物流システム株式会社の株式売却。
2003年1月	東京支店札幌営業所を札幌市中央区大通西に移転。
2003年9月	福岡支店を福岡市博多区博多駅前に移転。
2004年6月	東京支店を千代田区九段北（市ヶ谷）に移転。
2007年4月	A.F.C. ASIA LIMITED の株式を取得し、連結子会社化。
2008年5月	東京本部（浅草橋）を江東区深川（門前仲町）に移転。
2009年2月	大阪支店を大阪市西区立売堀（阿波座）に移転。
2010年4月	エムビー情報サービス株式会社がルナ・ジュエリー株式会社から事業の全部を譲受け、ルナ株式会社（現・連結子会社）へ商号変更。
2011年5月	連結子会社A.F.C. ASIA LIMITEDが上海慕恩巴特商貿有限公司（現・連結子会社）を中国上海に設立。
2012年12月	株式会社グローリー、エクセレントスタッフ株式会社の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	株式会社グローリーを存続会社として、日本洋傘センター株式会社を吸収合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年4月	東京ファッションプランニング株式会社の株式を取得し、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社及び在外子会社A.F.C.ASIA LIMITEDが出資している子会社1社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売を主な事業内容としております。

各事業における当社グループ各社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔衣服装飾品事業〕

毛皮商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

宝飾商品.....子会社ルナ(株)が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は輸入を行い、販売しております。

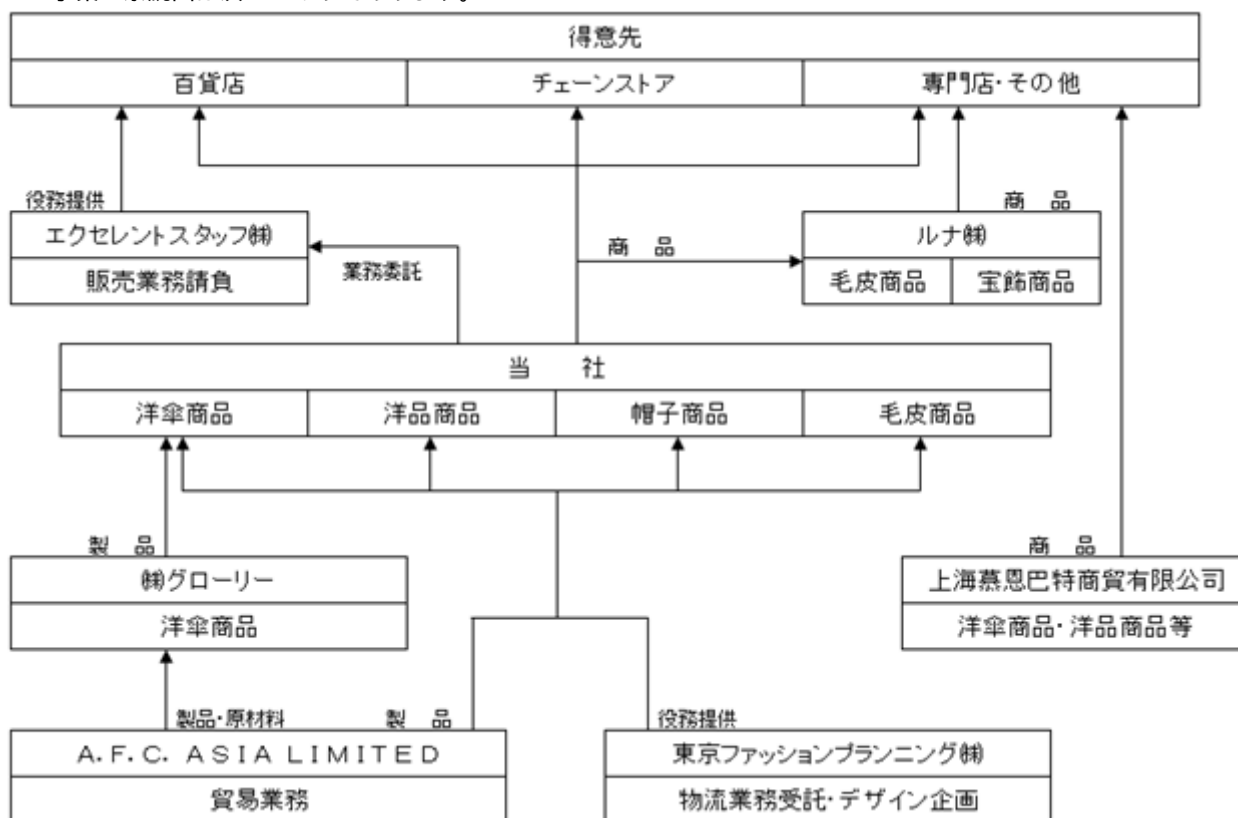
〔身回り品事業〕

洋傘商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い販売するほか、子会社(株)グローリーが製造した商品について当社で仕入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

洋品商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

帽子商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社

- ルナ(株)
- (株)グローリー
- エクセレントスタッフ(株)
- 東京ファッションプランニング(株)
- A.F.C.ASIA LIMITED
- 上海慕恩巴特商貿有限公司

- 毛皮・宝飾商品の企画販売
- 洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
- 販売業務の業務請負等
- 物流業務受託・デザイン企画
- 各種当社取扱製品等に係る貿易
- 洋傘商品、洋品商品等の仕入、販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) ルナ(株)	東京都 江東区	60,000千円	衣服装飾品	100%	毛皮・宝飾商品の企画販売をしております。 役員の兼任は3名。
(株)グローリー (注)2	京都市 下京区	35,200千円	身回り品	100%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売をしております。 役員の兼任は3名。
エクセレント スタッフ(株)	大阪市 西区	26,000千円	衣服装飾品 身回り品	100%	販売業務の業務請負等をしております。 役員の兼任は2名。
東京ファッション プランニング(株)	京都市 右京区	48,720千円	衣服装飾品 身回り品	100%	物流業務受託・デザイン企画をしております。 役員の兼任は1名。
A.F.C. ASIA LIMITED(注)2	香港	1,000千HK\$	衣服装飾品 身回り品	100%	当社取扱商品等に係る貿易をしております。 役員の兼任は1名。
上海慕恩巴特商貿 有限公司(注)3	上海	4,010千円	身回り品	100% (100%)	洋傘商品・洋品商品等の仕入、販売をしております。 役員の兼任は2名。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	13 [22]
身回り品	183 [443]
全社(共通)	55 [8]
合計	251 [473]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184 [20]	38.6	14.6	4,885,137

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	7 [2]
身回り品	132 [11]
全社(共通)	45 [7]
合計	184 [20]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、所定労働時間内の賃金と基準外賃金、賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、アクセントファッション業界をリードし続けるべく、以下の方針を基に活動してまいります。

より高い質の経営を目指します。

高い収益率で安定した経営を実現します。

より大きな満足感を追求します。

消費者とのコミュニケーションを大切にしたものづくりを通して、よりよいアクセントファッションを創造していきます。

より豊かな社会の為に貢献します。

ファッションを通じてやさしさとぬくもりを伝えます。

(2) 経営環境

当社グループの販売先は、永らく全体の8割程度（当連結会計年度では7割弱程度）が百貨店宛であり、百貨店における当社グループが取り扱う商材の店頭販売状況は業界トップシェアをキープしております。機能性に優れた高品質な商品をマーケットに提供し続けて、販売先や消費者からも高い評価を頂戴しております。

しかしながら、茲許、百貨店の閉店・売場の縮小・業態変更等の加速化や、消費者の消費行動の変化等が進みつつあり、当社グループといたしましても、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上げ・収益を拡大することが急務となっております。

また、春夏向け商材の parasol（日傘）・帽子、秋冬向け商材の洋服・帽子・毛皮、通年向け商材の雨傘等を取り扱っておりますので、気温・降雨・日照等の天候要因にも大きく影響を受けてまいります。冷夏・暖冬・少雨といった逆風の場合のリスクにも備える必要があります。

足元では、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、消費者が新しい生活様式の下、行動する上で、当社グループ取扱商材のマーケットがどのように変化してゆくのかをよく見極めて、マーケットに合ったモノづくりと販売を推進できるように、改めて見直してゆく必要があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

激変するマーケット環境に対応するため、また、当社グループにおける販売先別の売上構成比率のリスクを減少するために、国内市場向けといたしましては、当社グループにとって成長領域である専門店販路とEコマース事業、並びに量販店販路での売上拡大を進めるとともに、小売り業態「+moonbat」（プラスムーンバット）や、高品質なオリジナルブランド「HANWAY」（ハンウェイ）事業をさらに強化してゆく必要があります。

海外市場向けといたしましては、巨大マーケットである中国市場に注力する必要があり、業務提携している中国のEコマース販売会社等との取引を足掛かりに業務の拡大を図ってまいります。

暖冬や天候不順といった天候変動要因や新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社商品の販売機会が大きく損なわれたこともあり、当連結会計年度に多額なたな卸資産評価損を計上した後におきましてもなお、在庫管理の強化は取り組むべき課題となっております。在庫の増加に伴って有利子負債残高も増加傾向にあるため、併せて取り組む必要があります。

また、引き続き、生産拠点の変更、原材料・生産方法の見直し等によるコストダウン、並びに経費の一層の削減に努めながら、マーケットに合わせた新鮮味のある商品を提供して、安定的に利益を確保できるよう、体制を再構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの取り扱う商品は主に百貨店、チェーンストア、専門店を通じて、最終個人消費者に販売されております。従いまして、当社グループの売上高は、個人消費動向の影響を大きく受けることになります。

2020年初めより発生した新型コロナウイルス感染症の拡大にて、商業施設等が臨時休業することになり、経済活動が大きく制限されることで個人消費が縮小した事象は、その一例となります。

(2) 百貨店による影響

日本の人口減少、百貨店に来店していた顧客の高年齢化、消費者の消費行動の変化等を背景に、百貨店において、閉店・売場の縮小・業態の変更等の動きが加速化しております。当社グループの売上高の中で構成比率の大きい百貨店マーケットの縮小は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社グループの取り扱う商品にはパラソル、洋品毛皮など季節商材が含まれております。これら季節商材は、一般に冷夏・暖冬・空梅雨といった天候不順の場合、売上高が減少するなど、当社グループの業績は天候により影響を受ける可能性があります。

(4) 為替の変動

当社グループは商品及び原材料の一部をヨーロッパはじめアジア各国から輸入いたしております。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に好影響をもたらし、円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼします。

当社グループは、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、通常取引の範囲内で為替予約取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) たな卸資産の収益性の低下

当社グループは、商品在庫に評価ルールを定め、定期的な商品時価の見直しを図っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等による商業施設等の休業、又は百貨店の閉店・売場の縮小・業態の変更等といった市況の急激な変化、天候不順、個人消費動向の変化等の諸要因が複合的に生じた場合、需要の大きな低下に伴う追加的なたな卸資産評価損が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債の状況

2期連続の暖冬や天候不順要因といった天候変動要因や新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社商品の販売機会が大きく損なわれたこともあり、売上高の減少・在庫の増加に伴い、有利子負債残高が増加傾向にあります。

有利子負債残高の増加は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との提携等の変動

当社グループは「4 経営上の重要な契約等」に記載の契約先をはじめとして、多くの海外企業と商標使用権の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

現状各契約先とは良好な取引関係を維持しておりますが、契約先との契約が終結した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、消費増税後の国内消費低迷並びに新型コロナウイルス感染拡大を起因とする世界的な景気減速を反映して不確実性が高まり、極めて不安定な状況となりました。個人消費の動きも急速に弱まっており、インバウンド消費・国内消費ともに勢いのない状況が継続しております。

服飾雑貨業界におきましても、消費増税後の節約志向、台風等の自然災害、暖冬等の影響により、特に冬物商材の販売は大変厳しい推移となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた催事やバーゲンセール等が相次いで中止となったことや、外出自粛にて百貨店等への来店客数が激減したこと等から、冬物商材のバーゲン販売や春夏物商材の販売シーズン立ち上がりの商戦に大きな影響が出ました。一方で、消費者ニーズの多様化による消費動向の変化を背景に、当社グループの主力販売先である百貨店の相次ぐ閉店、売場の縮小、取引形態の変更等が加速しております。マーケット環境が急速に悪化している状況に鑑み、今後の販売が困難と判断せざるを得ない滞留在庫を再評価いたしましたし、たな卸資産評価損9億63百万円を売上原価として計上いたしました。

以上の結果、連結売上高は95億3百万円（前年同期比18.2%減）となりました。損益面では、たな卸資産評価損9億63百万円計上いたしましたことから、連結営業損失は14億57百万円（前年同期は1億90百万円の営業利益）、連結経常損失は13億19百万円（前年同期は2億49百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は14億25百万円（前年同期は1億32百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

衣服装飾品

衣服装飾品（毛皮・宝飾部門）につきましては、消費増税や暖冬の影響により、高価格帯の毛皮・宝飾品マーケットは盛り上がり欠ける展開となりました。当社グループにおきましては、毛皮をトリミング使用した人気のアイテム、毛皮小物、エコファーニーズに対応した商品、インポート商品等、幅広い品揃えにて注力いたしましたが、2月から3月に予定されていた外商催事等の中止により、毛皮・宝飾部門の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、衣服装飾品の売上高は10億55百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント損失はたな卸資産評価損を1億4百万円計上いたしましたことから、1億59百万円（前年同期は20百万円のセグメント損失）となりました。

身回り品

身回り品（洋傘・洋品・帽子部門）における洋傘・レイングッズ市場は7月を除いて販売促進につながる降雨が少なく、シーズンを通して低調な推移となりました。一方、パラソル市場は、環境省から猛暑対策としてパラソル使用が推奨されたことや、紳士パラソルが注目されたこともあり、梅雨入り前までは好調に推移いたしましたが、7月の天候不順により一気に販売が落ち込みました。春夏物商材の立ち上がり時期である2月から3月にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛により売場への来客数が減り、販売機会が失われました。洋傘部門合計の売上高は、前年同期を下回りました。なお、パラソルの紳士マーケットにつきましては、足元で伸長しており、販売拡大の余地があると見込まれ、引き続き注力してまいります。

洋品市場は、春先からのトレンドもなく、10月の消費増税・台風等の自然災害・暖冬の影響による消費マインドの落ち込みが激しく、シーズンを通して大きく低迷いたしました。洋品部門合計の売上高は、前年同期を大きく下回りました。

帽子市場は、梅雨入り前までは天然素材帽の販売が堅調に推移いたしましたが、7月の天候不順により盛夏物の販売が不振となりました。暖冬の影響により冬物の販売が低迷し、2月から3月にかけてはパラソルと同様、春夏物の販売機会が大きく損なわれました。帽子部門合計の売上高は、前年同期を下回りました。

以上の結果、身回り品の売上高は84億47百万円（前年同期比18.5%減）、セグメント損失はたな卸資産評価損を8億59百万円計上いたしましたことから、9億92百万円（前年同期は5億18百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億58百万円増加（前年同期は89百万円増加）して10億82百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億89百万円の支出（前年同期は21百万円の収入）となりました。これは主に売上債権が11億10百万円減少（前年同期は4億円減少）したこと、たな卸資産が90百万円減少（前年同期は5億22百万円増加）したこと、前受金が56百万円増加（前年同期は11百万円増加）したこと、税金等調整前当期純損失を13億19百万円計上（前年同期は税金等調整前当期純利益を2億49百万円計上）したこと、及び仕入債務が2億63百万円減少（前年同期は4百万円増加）したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7百万円の支出（前年同期は38百万円の収入）となりました。これは主に投資不動産の賃貸による収入が59百万円（前年同期は59百万円の収入）となりましたこと、及び有形固定資産の取得による支出が31百万円（前年同期は3百万円の支出）となりましたこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億56百万円の収入（前年同期は26百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増額が7億10百万円（前年同期は3億15百万円の純増）となりましたこと、配当金の支払額が1億50百万円（前年同期は1億41百万円の支払）となりましたこと、リース債務の返済による支出が88百万円（前年同期は74百万円の支出）となりましたこと、及び自己株式の取得による支出が65百万円（前年同期は5百万円の支出）となりましたこと等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	607,288	85.4
身回り品(千円)	5,880,364	90.1
合計(千円)	6,487,653	89.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	1,055,937	83.6
身回り品(千円)	8,447,980	81.5
合計(千円)	9,503,917	81.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)そごう・西武	1,310,754	11.3	952,759	10.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、66億18百万円となり、前年度末比10億77百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が11億12百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、50億23百万円となり、前年度末比2億35百万円減少いたしました。この主な要因は、投資有価証券が73百万円減少したこと、建物及び構築物が55百万円減少したこと、のれんが39百万円減少したこと、及び繰延税金資産が36百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、35億78百万円となり、前年度末比4億4百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金が7億46百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が2億83百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10億40百万円となり、前年度末比28百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が16百万円増加したこと、及びリース債務が47百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、70億23百万円となり、前年度末比16億88百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を14億25百万円計上したこと、及び剰余金の配当を1億46百万円実施したこと等によるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、暖冬による冬物商材の店頭消化が進まず、百貨店等からの冬物商材が早めに返品されたこと、並びに、新型コロナウイルス感染症の影響による中国からの商品仕入の遅延にて店頭への商品投入が減少したこと等の要因により、売上債権の減少・たな卸資産の減少幅の縮小・仕入債務の減少となりました。前述の経営環境の悪化要因により、税金等調整前当期純損失となったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは支出となりました。また、売上の減少により運転資金の需要が高まったことから短期借入金が増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源として事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するよう努めております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、リース契約及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は24億75百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億82百万円となっております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営者は、期末日における資産及び負債、当連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを実施いたします。

見積り及びその基礎となる仮定は、過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする様々な見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

たな卸資産評価損

当社グループは、商品在庫及び原材料・資材の除却等が極小になるよう、仕入のコントロールを行っております。ただし、売上予測に基づく見込み生産のため、実際の販売数と生産数の相違が出る可能性があります。

商品の評価ルールを定め、収益性の低下が認められる商品在庫については、たな卸資産評価損を原価計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含む市況の急激な変化、天候変動要因を含む様々な消費動向の変化により評価ルールが想定しない変化が発生した場合、追加的に評価損計上が必要となる場合があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として各物件を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、新型コロナウイルス感染症の影響による減収・減益等、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

返品調整引当金

当社グループは、販売シーズンの終了に伴う返品損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

返品見積額を算定する過程、及び損失見込額を算定する過程においては合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で算出しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容と異なる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の計算上の資産・負債と、貸借対照表上の資産・負債の計上額との一時差異に関して、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容と異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症に伴う減収・減益等により将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

(7) 経営上の目標の達成状況

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要課題のひとつと位置付けた上で、継続的・安定的に実施したいと考えており、連結配当性向30%程度を目標としております。

当連結会計年度は、事業環境の悪化等に伴う売上減少の中、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、前連結会計年度と同水準の配当を実施いたしました。今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

商標使用权の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約
主な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	契約先	契約期間	契約内容
ムーンバット株 (当社)	ザ・ポロ・ローレン・ カンパニー・エルピー	2019年4月から 2024年3月まで	「ポロ ラルフローレン」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット株 (当社)	伊藤忠商事株式会社	2017年1月から 2021年12月まで	「ランバン」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット株 (当社)	伊藤忠商事株式会社	2018年7月から 2021年6月まで	「ミラ・ショーン」商標使用权の取得及び毛皮・宝飾品・洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット株 (当社)	伊藤忠商事株式会社	2017年10月から 2020年9月まで	「フルラ」商標使用权の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット株 (当社)	三共生興株式会社	2018年12月から 2023年11月まで	「ダックス」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット株 (当社)	株式会社三陽商会	2018年7月から 2021年6月まで	「マッキントッシュフィロソフィー」商標使用权の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

(注) 上記については、売上高に対し一定率のロイヤリティを支払っております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	投資不動産 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (京都市下京区) (注)6,7	全社資産 衣服装飾品	管理統括 業務施設 賃貸不動産	265,072	188,757 (287.12)	429,773 (287.11)	51,823	25,063	960,489	17[4]
東部物流センター (埼玉県上尾市)	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	487,869	1,156,777 (5,304.49)	-	-	1,149	1,645,796	-[-]
西部物流センター (京都市右京区) (注)7	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	2,340	-	-	-	37	2,378	-[-]
園部倉庫 (京都市南丹市)(注)6	身回り品	物流倉庫	24,179	315,624 (13,754.18)	19,892	-	615	360,312	-[-]
社員寮・社宅等	全社資産	福利厚生 施設	176,685	723,731 (607.18)	143,786 (639.44)	-	368	1,044,571	-[-]
その他(注)5,7	全社資産 衣服装飾品 身回り品	営業設備	45,751	-	-	277,163	27,594	350,509	167[16]

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3.土地の面積及び帳簿価額には借地権を含めて表示しております。

4.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

5.事業所名のうち「その他」は、主に東京本部・東京支店等の各営業支店を含めております。

6.本社及び園部倉庫の設備の一部は、連結子会社(株)グローリーに賃貸しております。

7.土地及び建物を一部賃借しており、年間賃借料の主なもの以下のとおりであります。

本社 20,400千円 西部物流センター 89,400千円 東京本部・東京支店 87,855千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,341,733	5,341,733	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,341,733	5,341,733	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年 10月1日	21,366,935	5,341,733	-	3,339,794	-	1,039,578

(注) 1. 2015年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施し、発行済株式総数は21,366,935株減少し、5,341,733株となっております。

2. 2020年6月26日開催の第79回定時株主総会において、資本金を2,339,794千円減額し、その他資本剰余金へ振替えること、及び資本準備金を789,578千円減額し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	41	11	1	1,608	1,685	-
所有株式数 (単元)	-	7,770	315	14,973	1,973	1	28,107	53,139	27,833
所有株式数の 割合(%)	-	14.62	0.59	28.18	3.71	0.00	52.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式561,693株は、「個人その他」に5,616単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)は、「その他の法人」に12単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニード	京都市中京区川原町通二条下る二丁目下丸屋町413番4号	736	15.41
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜三丁目1番9号	376	7.87
ムーンバット持株共栄会	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	254	5.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	232	4.85
河野正行	京都市中京区	210	4.39
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	170	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	3.35
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地	146	3.06
岡本緑	横浜市緑区	115	2.42
ムーンバット役員持株会	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	109	2.28
計	-	2,512	52.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 561,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,752,300	47,523	-
単元未満株式	普通株式 27,833	-	-
発行済株式総数	5,341,733	-	-
総株主の議決権	-	47,523	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムーンバット株式会社	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	561,600	-	561,600	10.51
計	-	561,600	-	561,600	10.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月8日及び2019年4月19日)での決議状況 (取得期間 2019年2月12日～2019年9月20日)	50,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	6,200	5,048,600
当事業年度における取得自己株式	42,800	35,775,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	9,175,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.0	18.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.0	18.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月10日)での決議状況 (取得期間 2020年2月12日～2020年9月18日)	50,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	45,200	29,197,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,800	15,802,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	35.1
当期間における取得自己株式	4,800	3,114,100
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	590	485,309
当期間における取得自己株式	40	21,940

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	561,693	-	566,533	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の期末の剰余金の配当金につきましては、上記方針に基づき、事業環境の悪化等に伴う売上高減少の中ではありますが、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期は1株当たり30円の実施を決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、あるいは今後の経営環境の変化に対応できる企業体質強化のための資金として有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	143,401	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

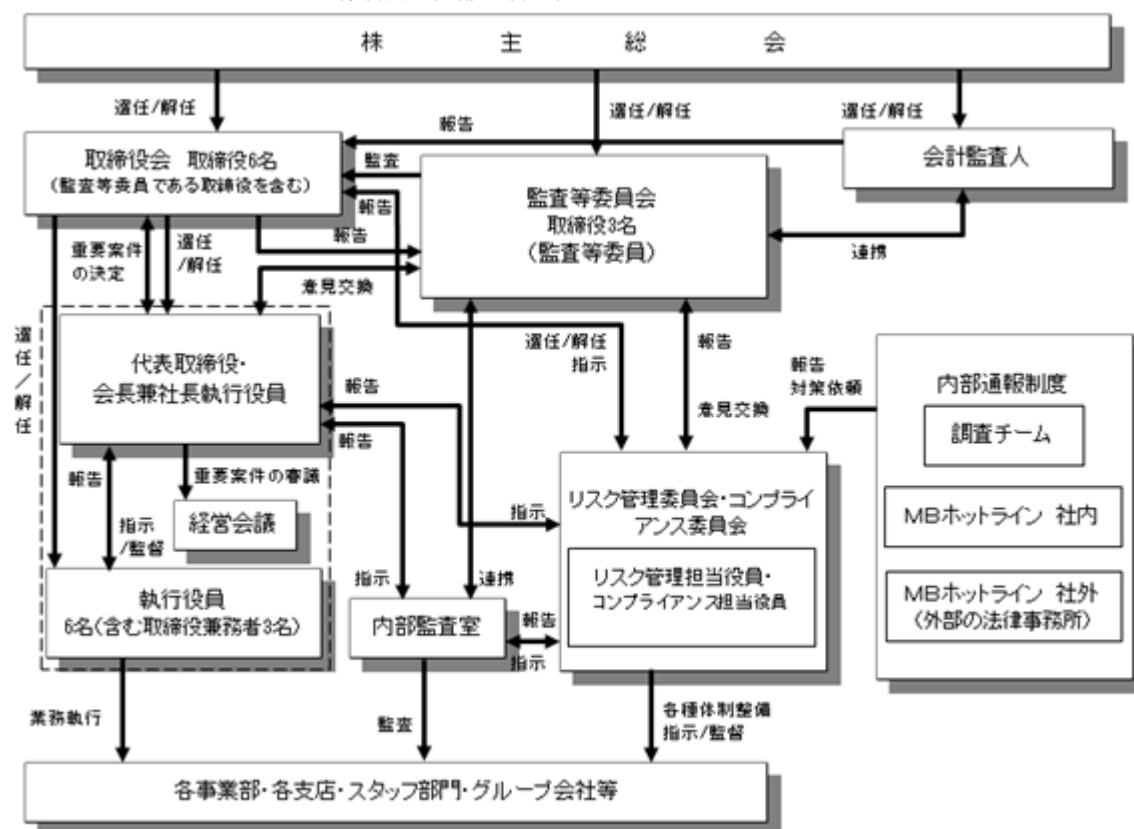
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、より良いコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。
- ・当社は、健全で透明性が高く、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と位置付けており、以下のような考えに沿って、各ステークホルダー（株主、従業員、消費者等の利害関係者）に対する責任を果たし、より高い企業価値を実現し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。
 1. 株主の権利・平等性を確保してまいります。
 2. 株主以外のステークホルダーと適切な協議を推進いたします。
 3. 会社情報を適切に開示し透明性を確保してまいります。
 4. 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上により、各ステークホルダーに対する責任を果たします。
 5. 持続的成長と中長期的企業価値の向上に資するため、株主と継続的に建設的対話を行います。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み



ロ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会を置く監査等委員会設置会社であります。

提出日現在、取締役会は、代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役 鎌田尚、取締役 籾内康彦の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名並びに取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の監査等委員である取締役3名の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、取締役会の内部機関として監査等委員会（常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名）を設置しており、取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の3名で構成されております。

なお、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしております。提出日現在、執行役員は6名（取締役兼務者は3名）であります。また、取締役の業務執行がより効率的に行えるよう、執行役員制度の導入と併せて、定款により取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

取締役会は、経営意思決定及び業務執行の管理監督のための機関として明確に位置付け、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が業務執行の状況やリスク状況の報告を行っております。

監査等委員会は、取締役会をはじめ幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席して意見を述べるほか、監査を通じ、もしくは会計監査人の監査に立ち会うなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性及び適法性を検証するなどの経営監督・監視を実施しております。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員により構成される経営会議を原則として毎月1回開催しております。代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役・執行役員 鎌田尚、取締役・執行役員 籾内康彦、執行役員 山本聡、執行役員 鈴木康史、執行役員 原田尚宏の6名で構成（審議事項により常勤の監査等委員である取締役他の参加を求める。）されており、取締役会に提出する議案の審議及び経営に関する重要事項や業務執行の状況について審議・報告する体制としております。

八．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

常勤の監査等委員である取締役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外取締役を含む3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査する体制としております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を採用しております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンスの更なる充実が図られるものと考えております。

二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの構築にかかる基本方針」をもとに整備を行い、体制強化を図っております。

なお、整備状況は以下のとおりであります。

- a．当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員を任命しております。
 - ・内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
 - ・内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ・「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
 - ・インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
 - ・反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
 - ・取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
 - ・監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。
- b．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
- c．当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・リスク管理担当役員を任命しております。また、取締役会直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。
 - ・「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置付けて対応する体制となっております。
 - 各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・執行役員制度を導入しております。
 - ・執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を10名としております。
 - ・経営会議を重要事項の審議決定機関としております。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。
 - ・定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。
 - ・子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ・子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。
- f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人として提出日現在1名のスタッフを配置しております。

- g. 前項の使用人の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項について
- ・監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し対処しております。
 - ・当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないようにしております。
- h. 当社及びその子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について
- ・全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。
 - ・毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。
 - ・監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。
 - ・監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・反社会的勢力への対応統括部署を総務部に設置し、情報の収集・管理も一元的に把握できる体制となっております。
 - ・反社会的勢力への対応については、警察署・弁護士・企業防衛対策協議会など外部専門機関との緊密な連携関係を構築しております。
 - ・専門家を講師に迎えての研修も実施しており、その周知徹底を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款に定めており、定款に基づき社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

契約の内容につきましては、社外取締役が当社の社外取締役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額をもって、社外取締役の当社に対する損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については社外取締役は当社に対し損害賠償責任を負わないこととなっております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役・ 会長兼社長執行役員	中村 卓司	1954年12月17日生	2005年6月 株式会社三井住友銀行 大阪本店営業第一部長 2007年6月 エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株 式会社執行役員 投資第二本部 副本部長 2008年10月 大和S M B Cキャピタル株式会社 執行役員 事業投資第一部長 2010年5月 当社入社、専務執行役員 社長補佐 2010年6月 当社取締役 2010年10月 当社事業本部統括 2012年4月 当社代表取締役(現任)・社長執行役員 2015年6月 当社会長兼社長執行役員(現任) 2020年4月 当社事業本部長(現任)	(注)3	51
取締役・執行役員 事業本部 副本部長 兼百貨店事業部長 兼直営店開発事業部長	鎌田 尚	1965年12月11日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社第二事業本部 洋傘事業部長 2012年2月 当社事業本部副本部長 2013年10月 当社事業本部 洋品事業部長 2014年10月 当社事業本部 パラソル・洋傘事業部長 (現任) 2016年6月 当社執行役員(現任) 2016年10月 当社事業本部副本部長 2017年4月 当社事業本部 事業戦略部担当 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業本部 副本部長(現任) 当社事業本部 洋品事業部長 2020年4月 当社事業本部 百貨店事業部長(現任) 当社事業本部 直営店開発事業部長(現任)	(注)3	3
取締役・執行役員 経営企画・リスク管理室担当 兼経営企画・リスク管理室長 兼品質管理室長	藪内 康彦	1958年9月15日生	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社第二事業部 帽子事業部長 2007年10月 当社品質管理室長 2009年4月 当社経営企画・リスク管理室ヘッド 2012年4月 当社経営企画・リスク管理室長 2017年6月 当社執行役員(現任) 2018年7月 当社経営企画・リスク管理室担当(現任) 当社関係会社管理部門担当 2019年4月 当社経営企画・リスク管理室長(現任) 当社事業本部 事業戦略部担当 当社品質管理室長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	山田 隆二	1962年3月30日生	2004年8月 株式会社三井住友銀行 八王子法人営業部 部長 2005年10月 当社へ出向、当社経営企画室ヘッド 2006年10月 当社経営企画室長 2012年4月 当社執行役員・管理本部長 当社リスク管理・コンプライアンス担当 2013年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	郷田 紀明	1940年11月3日生	1969年7月 監査法人大和会計事務所入所 1970年7月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1988年5月 同監査法人代表社員 2006年6月 同監査法人退職 2006年7月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表(現任) 2006年8月 朝日新和税理士法人(現税理士法人朝日新和会計事務所)設立 同法人代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	安川 文夫	1948年7月10日生	1975年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1999年8月 同監査法人代表社員 2011年6月 同監査法人退職 安川文夫公認会計士事務所開業 同事務所所長(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 安川文夫公認会計士事務所 所長	(注)4	1
計					76

(注)1. 取締役郷田紀明、安川文夫の2名は、社外取締役であります。

2. 山田隆二、郷田紀明、安川文夫の3名は、監査等委員である取締役であります。

なお、山田隆二は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。

4. 監査等委員である取締役3名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
男澤 才樹	1962年10月15日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 中山慈夫法律事務所入所 2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称(パートナー就任)(現任) 2013年4月 ~2016年3月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、以下のとおりであります。なお、 は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
会長兼社長執行役員	中村 卓司	事業本部長
執行役員	鎌田 尚	事業本部副本部長兼百貨店事業部長兼直営店開発事業部長
執行役員	藪内 康彦	経営企画・リスク管理室担当兼経営企画・リスク管理室長 兼品質管理室長
執行役員	山本 聡	管理本部長兼管理部長兼リスク・コンプライアンス担当 東京ファッションプランニング株式会社 代表取締役社長
執行役員	鈴木 康史	事業本部 戦略事業部長
執行役員	原田 尚宏	事業本部 百貨店事業部 東京支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の郷田紀明は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の顧問税理士法人である税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であり、同社とは取引関係があるものの、取引実績は軽微であり、重要性はありません。

社外取締役の安川文夫は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は安川文夫公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と同事務所との間に、人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。

2名は共に上場規則により確保を求められる独立役員であります。当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、上場規則により確保を求められる独立役員を選任することとしており、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から社内の重要な決定及び決議、重要な決裁書類の閲覧等の結果について監査等委員会にて定期的に報告を受けております。内部監査室とは、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うことで連携をとっております。また、監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催し意見交換を行っております。これらの定期的な意見交換等により相互連携できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行の状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員である取締役は幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、その結果について監査等委員会にて独立社外取締役に報告しております。監査等委員である取締役全員は半期ごとに、常勤の監査等委員である取締役は四半期ごとに代表取締役・会長兼社長執行役員との会談を実施し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催しております。

なお、第79回定時株主総会により選任いたしました常勤の監査等委員である取締役の山田隆二は、当社グループにおいて管理本部長として長年にわたり、経理・決算関係業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見や経験を活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できる人物であります。監査等委員である取締役の郷田紀明並びに安川文夫は、共に公認会計士及び税理士としての幅広い知識と豊富な知見を有しており、その専門的見地及び経営に関する高い見識を経営に反映できる人物であり、各有資格者の立場から経営者の職務遂行の妥当性及び適法性を客観的にかつ中立的に監督・監視できる人物であります。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大道 晃	14回	14回
郷田 紀明	14回	14回
安川 文夫	14回	14回

また、監査等委員会の年間を通じての主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・決議事項：監査等委員会 監査等計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書作成等
- ・報告事項：業務監査活動状況報告及び社内決裁内容確認等
- ・協議・確認事項：会計監査人の評価及び再任・不再任、内部監査室の活動報告・監査計画確認、取締役会議題の事前確認等

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置してスタッフ3名（提出日現在）を置き、監査計画に基づき、経営活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、また内部統制の有効性の評価も行っております。監査結果は、代表取締役・会長兼社長執行役員に報告し、会長兼社長執行役員からの指示は、各セクションに伝達しております。また、内部監査室は、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うなど、監査等委員会と内部監査室とが協力する体制となっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

1974年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社の株式上場申請のための監査実施期間以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を越える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 羽津隆弘、竹田雅司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、選定することとしております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、品質管理体制、監査の有効性と効率性等の多岐にわたる各評価項目に対して、社内関係部署及び会計監査人の聴取、報告説明等を基に評価を実施し、監査等委員会における会計監査人選定のための判断材料としております。会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	-	27,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,600	-	27,600	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額230,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額50,000千円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、役位に応じて固定された固定報酬部分と、役位に応じて上乘せ支給される退職慰労金相当額、会社業績等を基に変動する業績連動部分とで構成されております。退職慰労金相当額につきましては、役位に応じて定めた金額を月額に上乘せ支給し、上乘せ支給された金額の一定割合を役員持株会に拠出させ、退任時まで引き出し不可とする取扱としております。業績を向上させて当社株価が上昇すれば役員持株会にて取得した当社株式の時価額が増加し、逆に業績が低迷し当社株価が下落すれば時価額が減少することになり、実質的に長期の業績連動報酬的な意味を持たせる制度にしております。業績連動部分につきましては、当社の業績向上及び持続的成長に向けて適切にインセンティブを付与するため、前事業年度の売上高、売上総利益、営業利益及び経常利益等の実績と、証券取引所にて開示しております業績予想値の達成状況をはじめ、その他の前事業年度の会社業績等を判断材料とし、そこに各自の功績を総合的に勘案して決定しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあります。当事業年度の報酬につきましては、前事業年度の会社業績を勘案のうえ、代表取締役・会長兼社長執行役員が作成した報酬額案を監査等委員会にて検討し異議が無かったものに基づいて、取締役会が代表取締役・会長兼社長執行役員に一任して決定をいたしました。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、固定報酬、役員退職慰労金相当額で構成され、業績連動報酬はありません。報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会であります。当事業年度の報酬につきましては監査等委員会で協議の上、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金相当額	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	112,249	87,087	19,917	5,245	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,605	11,393	1,212	-	1
社外役員	11,429	10,229	1,200	-	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業関係における協力、良好な取引関係の構築・維持及び強化等の政策的な目的により株式を保有することとしており、純投資目的である投資株式は基本的に保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、各保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認のうえ、そのリスクと資本コストを踏まえ長期的な観点から当社グループの経営に資するもので有るか判断し、それを反映した保有目的・合理性について、取締役会において検証しております。

取締役会において、各保有先企業の株主利回り等を踏まえた経済的便益や得意先として株式保有総額に比する年間取引高を安定的に確保できているかなど、個別銘柄ごとの検討の結果、引き続き保有方針との判断をしております。

ロ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	55,832
非上場株式以外の株式	10	172,734

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	5,177	持株制度による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グロープライド(株)	53,700	53,700	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。株主総利回りも高く、また協業による開発又は販売への貢献が期待できるため保有しております。	有
	100,472	141,016		
オカダアイヨン(株)	47,500	47,500	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。具体的な協業案件は無いものの、株主総利回りも高く、今後期待し保有しております。	有
	39,947	62,320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	9,666	8,889	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	6,089	9,947		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	7,387	6,686	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	5,843	10,309		
イオン(株)	2,843	2,691	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	6,820	6,234		
(株)近鉄百貨店	1,926	1,842	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	有
	4,842	6,422		
(株)高島屋	3,312	2,965	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	3,222	4,370		
J. フロント リテイ リング(株)	3,084	2,831	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	2,769	3,728		
(株)しまむら	262	-	取引の紐帯維持・強化の為に当期より新規取得しております。得意先として株式保有総額に比した、相応の年間取引高の安定的な確保を期待しております。持株会の制度による株式の取得により増加いたします。	無
	1,709	-		
(株)井筒屋	6,600	6,108	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	1,016	1,588		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、健全な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等について、随時把握、対応ができるよう努めております。

また、企業会計基準委員会等の行う各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,891	1,082,244
受取手形及び売掛金	3,076,433	1,963,917
商品及び製品	3,233,240	3,155,071
仕掛品	6,270	6,758
原材料及び貯蔵品	62,756	49,424
前渡金	125,876	104,527
前払費用	53,140	57,136
短期貸付金	3,468	2,994
その他	224,587	208,698
貸倒引当金	13,000	12,000
流動資産合計	7,696,663	6,618,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,104,887	1,049,007
機械装置及び運搬具(純額)	4,581	3,637
工具、器具及び備品(純額)	50,441	53,882
土地	1,230,785	1,230,785
リース資産(純額)	67,296	75,772
有形固定資産合計	2,345,992	2,343,085
無形固定資産		
ソフトウェア	4,126	3,694
のれん	128,054	88,836
リース資産	315,220	277,976
借地権	211,740	211,740
その他	9,632	9,541
無形固定資産合計	668,773	591,789
投資その他の資産		
投資有価証券	301,771	228,567
長期貸付金	4,360	5,587
投資不動産(純額)	1,543,164	1,526,044
敷金	161,392	172,449
繰延税金資産	107,376	71,062
その他	42,288	43,825
貸倒引当金	28,148	28,449
投資その他の資産合計	1,132,204	1,019,086
固定資産合計	5,258,970	5,023,962
資産合計	12,955,633	11,642,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 969,018	685,849
電子記録債務	433,573	451,304
短期借入金	1 1,019,932	1 1,765,932
リース債務	74,411	86,032
未払金	187,013	129,996
未払費用	106,205	94,470
未払法人税等	53,184	21,033
未払消費税等	28,867	45,675
賞与引当金	75,142	29,053
返品調整引当金	169,500	155,300
その他	57,760	113,965
流動負債合計	3,174,608	3,578,614
固定負債		
長期借入金	1 337,755	1 353,823
リース債務	316,620	269,615
退職給付に係る負債	387,433	390,817
その他	26,896	26,017
固定負債合計	1,068,705	1,040,273
負債合計	4,243,314	4,618,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,339,794	3,339,794
資本剰余金	1,041,407	1,041,407
利益剰余金	4,689,032	3,117,700
自己株式	456,127	521,586
株主資本合計	8,614,106	6,977,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,345	2,894
繰延ヘッジ損益	17,220	26,420
為替換算調整勘定	15,015	13,249
退職給付に係る調整累計額	7,632	3,967
その他の包括利益累計額合計	98,212	46,531
純資産合計	8,712,319	7,023,847
負債純資産合計	12,955,633	11,642,735

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,624,299	9,503,917
売上原価	1 6,838,200	1 6,503,862
売上総利益	4,786,099	3,000,055
返品調整引当金戻入額	210,100	169,500
返品調整引当金繰入額	169,500	155,300
差引売上総利益	4,826,699	3,014,255
販売費及び一般管理費	2 4,635,743	2 4,472,168
営業利益又は営業損失()	190,956	1,457,913
営業外収益		
受取利息	642	1,072
受取配当金	4,964	5,206
為替差益	23,225	71,774
不動産賃貸料	57,072	59,024
貸倒引当金戻入額	-	1,000
売掛金回収差額	-	32,778
その他	14,509	8,708
営業外収益合計	100,415	179,565
営業外費用		
支払利息	4,641	5,728
不動産賃貸原価	31,560	31,237
その他	6,025	4,488
営業外費用合計	42,227	41,455
経常利益又は経常損失()	249,143	1,319,803
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	249,143	1,319,803
法人税、住民税及び事業税	104,933	50,275
法人税等調整額	12,061	55,194
法人税等合計	116,994	105,469
当期純利益又は当期純損失()	132,149	1,425,272
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	132,149	1,425,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,401	55,450
繰延ヘッジ損益	33,014	9,200
為替換算調整勘定	2,761	1,765
退職給付に係る調整額	10,027	3,664
その他の包括利益合計	3 40,402	3 51,681
包括利益	172,551	1,476,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,551	1,476,954
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	4,703,140	450,730	8,633,611
当期変動額					
剰余金の配当			146,257		146,257
親会社株主に帰属する当期純利益			132,149		132,149
自己株式の取得				5,397	5,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,108	5,397	19,505
当期末残高	3,339,794	1,041,407	4,689,032	456,127	8,614,106

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	63,746	15,794	12,253	2,395	57,810	8,691,421
当期変動額						
剰余金の配当						146,257
親会社株主に帰属する当期純利益						132,149
自己株式の取得						5,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,401	33,014	2,761	10,027	40,402	40,402
当期変動額合計	5,401	33,014	2,761	10,027	40,402	20,897
当期末残高	58,345	17,220	15,015	7,632	98,212	8,712,319

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	4,689,032	456,127	8,614,106
当期変動額					
剰余金の配当			146,058		146,058
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,425,272		1,425,272
自己株式の取得				65,458	65,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,571,331	65,458	1,636,790
当期末残高	3,339,794	1,041,407	3,117,700	521,586	6,977,315

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	58,345	17,220	15,015	7,632	98,212	8,712,319
当期変動額						
剰余金の配当						146,058
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,425,272
自己株式の取得						65,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,450	9,200	1,765	3,664	51,681	51,681
当期変動額合計	55,450	9,200	1,765	3,664	51,681	1,688,471
当期末残高	2,894	26,420	13,249	3,967	46,531	7,023,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	249,143	1,319,803
減価償却費	186,996	200,373
のれん償却額	42,419	39,217
返品調整引当金の増減額(は減少)	40,600	14,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,810	268
賞与引当金の増減額(は減少)	11,628	46,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,307	698
受取利息及び受取配当金	5,607	6,278
支払利息	4,641	5,728
不動産賃貸料	57,072	59,024
売上債権の増減額(は増加)	400,485	1,110,284
たな卸資産の増減額(は増加)	522,255	90,945
前渡金の増減額(は増加)	17,591	21,080
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,382	61,524
仕入債務の増減額(は減少)	4,690	263,677
未払金の増減額(は減少)	7,424	65,565
未収消費税等の増減額(は増加)	30,190	48,314
未払消費税等の増減額(は減少)	3	18,239
前受金の増減額(は減少)	11,253	56,272
その他	3,446	4,980
小計	200,668	225,232
利息及び配当金の受取額	5,621	6,279
利息の支払額	4,851	7,468
法人税等の支払額	179,529	63,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,909	289,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,179	31,614
投資有価証券の取得による支出	2,896	5,177
投資不動産の賃貸による収入	59,265	59,212
保険積立金の解約による収入	7,228	-
その他	21,713	30,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,703	7,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	315,000	710,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	66,932	47,932
自己株式の取得による支出	5,415	65,600
配当金の支払額	141,227	150,838
リース債務の返済による支出	74,629	88,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,795	456,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598	1,117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,007	158,352
現金及び現金同等物の期首残高	834,884	923,891
現金及び現金同等物の期末残高	1,923,891	1,082,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は下記の6社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ(株)

(株)グローリー

エクセレントスタッフ(株)

東京ファッションプランニング(株)

A.F.C. ASIA LIMITED

上海慕恩巴特商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～46年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内で定めたりスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS16号)を適用しており、原則としてすべての借手としてのリース取引を連結貸借対照表の資産及び負債に計上する方法に変更しております。

なお当該会計基準適用に伴う連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「前受金の増減額」11,253千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	847,747千円	777,530千円
土地	1,156,777	1,156,777
投資不動産	230,017	214,263
計	2,234,543	2,148,571

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	516,595千円	592,177千円
長期借入金	337,755	307,823
計	854,350	900,000

2. 有形固定資産及び投資不動産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	1,265,008千円	1,341,472千円
投資不動産	72,341	89,461

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	14,262千円	- 千円
支払手形	3,187	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	77,615千円	963,610千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	73,642千円	27,553千円
退職給付費用	50,528	51,162
貸倒引当金繰入額	2,307	301
給料手当(役員報酬を含む)	2,330,881	2,245,461

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,774千円	78,381千円
組替調整額	1,811	-
税効果調整前	7,962	78,381
税効果額	2,561	22,930
その他有価証券評価差額金	5,401	55,450
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	114,819	74,187
組替調整額	67,191	60,939
税効果調整前	47,627	13,248
税効果額	14,613	4,047
繰延ヘッジ損益	33,014	9,200
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,761	1,765
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,019	4,674
組替調整額	3,007	8,338
税効果調整前	10,027	3,664
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	10,027	3,664
その他の包括利益合計	40,402	51,681

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	-	5,341,733
合計	5,341,733	-	-	5,341,733
自己株式				
普通株式(注)	466,495	6,608	-	473,103
合計	466,495	6,608	-	473,103

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,608株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,200株、単元未満株式の買取りによる増加408株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	146,257	30.0	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,058	利益剰余金	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	-	5,341,733
合計	5,341,733	-	-	5,341,733
自己株式				
普通株式(注)	473,103	88,590	-	561,693
合計	473,103	88,590	-	561,693

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88,590株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,000株、単元未満株式の買取りによる増加590株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,058	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,401	利益剰余金	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	923,891千円	1,082,244千円
現金及び現金同等物	923,891	1,082,244

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	15,994	20,808
1年超	-	71,094
合計	15,994	91,902

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業運営に対する資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資に対して運用は行わず短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間の回収期間となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日後7年であります。このうち変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の社内管理手続に従い、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内方針に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	923,891	923,891	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,076,433 13,000	3,076,433 13,000	-
(3) 短期貸付金	3,063,433 3,468	3,063,433 3,468	-
(4) 投資有価証券	245,938	245,938	-
資産計	4,236,731	4,236,731	-
(1) 支払手形及び買掛金	969,018	969,018	-
(2) 電子記録債務	433,573	433,573	-
(3) 短期借入金	1,019,932	1,019,932	-
(4) リース債務(流動負債)	74,411	74,411	-
(5) 長期借入金	337,755	334,749	3,005
(6) リース債務(固定負債)	316,620	301,582	15,038
負債計	3,151,310	3,133,266	18,044
デリバティブ取引(*2)	26,878	26,878	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,082,244	1,082,244	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,963,917 12,000	1,963,917 12,000	-
(3) 短期貸付金	1,951,917 2,994	1,951,917 2,994	-
(4) 投資有価証券	172,734	172,734	-
資産計	3,209,890	3,209,890	-
(1) 支払手形及び買掛金	685,849	685,849	-
(2) 電子記録債務	451,304	451,304	-
(3) 短期借入金	1,765,932	1,765,932	-
(4) リース債務(流動負債)	86,032	86,032	-
(5) 長期借入金	353,823	351,142	2,680
(6) リース債務(固定負債)	269,615	258,796	10,819
負債計	3,612,557	3,599,057	13,499
デリバティブ取引(*2)	40,739	40,739	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の取組を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)	55,832	55,832
敷金(*2)	161,392	172,449

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	923,891	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,076,433	-	-	-
短期貸付金	3,468	-	-	-
合計	4,003,793	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,082,244	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,963,917	-	-	-
短期貸付金	2,994	-	-	-
合計	3,049,155	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,019,932	-	-	-	-	-
リース債務（流動負債）	74,411	-	-	-	-	-
長期借入金	-	29,932	91,591	23,264	71,618	121,350
リース債務（固定負債）	-	69,184	67,918	66,839	64,074	48,604
合計	1,094,343	99,116	159,509	90,103	135,692	169,954

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,765,932	-	-	-	-	-
リース債務（流動負債）	86,032	-	-	-	-	-
長期借入金	-	127,591	33,264	71,618	16,600	104,750
リース債務（固定負債）	-	79,187	69,198	66,432	45,720	9,076
合計	1,851,964	206,778	102,462	138,050	62,320	113,826

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	229,669	145,442	84,226
	小計	229,669	145,442	84,226
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	16,269	16,789	520
	小計	16,269	16,789	520
合計		245,938	162,232	83,706

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 55,832千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	112,136	83,104	29,031
	小計	112,136	83,104	29,031
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	60,598	84,306	23,707
	小計	60,598	84,306	23,707
合計		172,734	167,410	5,324

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 55,832千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	106,743	-	2,089	2,089
	合計	106,743	-	2,089	2,089

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	104,331	-	2,703	2,703
	合計	104,331	-	2,703	2,703

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,070,967	-	24,788
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	71,151	-	(注) 2
	合計		1,142,118	-	24,788

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,471,774	-	38,036
	合計		1,471,774	-	38,036

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。ただし、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しており、当該国内連結子会社が有する退職一時金制度は、結果として積立型制度となっております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	411,795千円	395,735千円
勤務費用	34,513	47,107
利息費用	245	329
数理計算上の差異の発生額	7,019	4,674
退職給付の支払額	43,698	42,381
その他	100	12
退職給付債務の期末残高	395,735	395,445

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 中退共の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
中退共の期首残高	9,606千円	8,302千円
事業主からの拠出額	670	600
退職給付の支払額	2,082	4,346
その他	108	73
中退共の期末残高	8,302	4,628

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,208千円	9,351千円
中退共積立資産	8,302	4,628
	4,905	4,722
非積立型制度の退職給付債務	382,527	386,094
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,433	390,817
退職給付に係る負債	387,433	390,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	387,433	390,817

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	34,513千円	47,107千円
利息費用	245	329
数理計算上の差異の費用処理額	3,007	8,338
その他	108	73
確定給付制度に係る退職給付費用	37,657	38,366

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	10,027千円	3,664千円
合計	10,027	3,664

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,632千円	3,967千円
合計	7,632	3,967

(7) 年金資産に関する事項

一部の国内連結子会社の中退共積立資産のみであり、当該年金資産に関する事項については省略してあります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%

(注) 当社は退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,944千円、当連結会計年度18,220千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	12,651千円	344,665千円
たな卸資産評価損	2,536	137,801
退職給付に係る負債	119,259	120,488
返品調整引当金	51,765	47,428
連結会社間内部利益消去	37,075	30,045
投資有価証券評価損	26,725	26,725
減損損失	17,292	17,292
貸倒引当金	12,567	12,375
賞与引当金	23,160	9,012
未払事業税	6,307	1,294
その他	16,405	8,678
繰延税金資産小計	325,746	755,808
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,038	344,665
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	168,831	312,213
評価性引当額小計(注) 1	170,870	656,879
繰延税金資産合計	154,875	98,928
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	7,598	11,616
圧縮記帳積立金	11,918	10,665
その他有価証券評価差額金	25,360	2,430
その他	2,621	3,153
繰延税金負債合計	47,498	27,866
繰延税金資産の純額	107,376	71,062

(注) 1. 評価性引当額が486,009千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金及びたな卸資産評価損に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	562	628	393	320	469	342,291	344,665
評価性引当額	562	628	393	320	469	342,291	344,665
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産において、「税務上の繰越欠損金」12,651千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.54%	税金等調整前当期純損失
(調整)		を計上しているため、記
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.36	載を省略しております。
住民税均等割額	4.92	
のれん償却額	5.20	
国内子会社税率差異	2.89	
海外子会社税率差異	3.16	
評価性引当額の増減	3.29	
その他	1.92	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.96	

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,512千円(賃貸収益57,072千円、賃貸費用31,560千円)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,786千円(賃貸収益59,024千円、賃貸費用31,237千円)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	558,578	543,164
期中増減額	15,414	17,119
期末残高	543,164	526,044
期末時価	607,635	649,600

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額の主な減少額は減価償却であります。

3. 期末時価は、固定資産税評価額等の一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京本部に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「衣服装飾品」及び「身回り品」の2つを報告セグメントとしております。

「衣服装飾品」は、毛皮商品及び宝飾商品の企画・輸入・販売をしております。「身回り品」は、洋傘商品、洋品商品、帽子商品の企画・輸入・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループの在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS16号)を適用しており、原則としてすべての借手としてのリース取引を連結貸借対照表の資産及び負債に計上する方法に変更しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,263,245	10,361,054	11,624,299	-	11,624,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,263,245	10,361,054	11,624,299	-	11,624,299
セグメント利益又は損失()	20,434	518,744	498,309	307,353	190,956
セグメント資産	1,327,598	7,915,697	9,243,296	3,712,337	12,955,633
その他の項目					
減価償却費	13,125	63,707	76,833	110,163	186,996
のれんの償却額	3,783	38,635	42,419	-	42,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,799	717	3,517	96,350	99,867

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 307,353千円、及びセグメント資産の調整額3,712,337千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,055,937	8,447,980	9,503,917	-	9,503,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,055,937	8,447,980	9,503,917	-	9,503,917
セグメント損失()	159,056	992,122	1,151,179	306,733	1,457,913
セグメント資産	1,137,079	6,873,549	8,010,629	3,632,105	11,642,735
その他の項目					
減価償却費	13,236	63,947	77,184	123,189	200,373
のれんの償却額	3,512	35,705	39,217	-	39,217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,503	34,397	43,901	54,932	98,833

(注)1. セグメント損失()の調整額 306,733千円、及びセグメント資産の調整額3,632,105千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株そごう・西武	1,310,754	衣服装飾品及び身回り品

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株そごう・西武	952,759	衣服装飾品及び身回り品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	衣服装飾品	身回り品	合計
当期償却額	3,783	38,635	42,419
当期末残高	11,608	116,445	128,054

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	衣服装飾品	身回り品	合計
当期償却額	3,512	35,705	39,217
当期末残高	8,096	80,740	88,836

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,789.48円	1,469.41円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	27.11円	294.94円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	8,712,319	7,023,847
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	8,712,319	7,023,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	4,868	4,780

3．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	132,149	1,425,272
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	132,149	1,425,272
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,874	4,832

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第79回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

新型コロナウイルス感染拡大を起因とする景気悪化及び消費動向の変化等により将来予測が困難な状況となっております。今後の機動的かつ柔軟な資本政策の展開を可能とすることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額3,339,794千円のうち2,339,794千円を減少し、資本金の額を1,000,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額2,339,794千円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

2020年3月31日現在の資本準備金の額1,039,578千円のうち789,578千円を減少し、資本準備金の額を250,000千円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額のみを減少し、減少額789,578千円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 日程

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年5月14日(木) |
| (2) 株主総会決議日 | 2020年6月26日(金) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020年7月20日(月)(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020年8月21日(金)(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2020年8月31日(月)(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	990,000	1,700,000	0.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,932	65,932	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	74,411	86,032	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	337,755	353,823	0.63	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	316,620	269,615	-	2021年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,748,719	2,475,403	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,591	33,264	71,618	16,600
リース債務	79,187	69,198	66,432	45,720

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,811,403	6,182,213	7,956,766	9,503,917
税金等調整前四半期純利益及び税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	307,946	152,685	1,029,445	1,319,803
親会社株主に帰属する四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	200,784	84,927	979,260	1,425,272
1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	41.33	17.52	202.31	294.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	41.33	23.96	220.54	92.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,107	664,096
受取手形	2 33,467	2 29,620
売掛金	2 2,900,331	2 1,864,875
商品	3,067,247	3,124,618
前渡金	92,125	75,849
前払費用	50,563	55,149
その他	2 145,728	2 180,937
貸倒引当金	12,000	10,000
流動資産合計	6,898,570	5,985,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,049,875	1 999,349
構築物	3,033	2,549
機械及び装置	3,793	3,044
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	47,744	51,782
土地	1 2,197,145	1 2,197,145
リース資産	65,482	51,125
有形固定資産合計	3,367,075	3,304,998
無形固定資産		
ソフトウェア	2,595	2,559
電話加入権	8,381	8,381
借地権	190,977	190,977
リース資産	313,065	277,861
その他	501	410
無形固定資産合計	515,519	480,189
投資その他の資産		
投資有価証券	301,771	228,567
関係会社株式	492,158	492,158
従業員に対する長期貸付金	3,545	5,072
破産更生債権等	30,944	31,365
投資不動産	1 615,345	1 593,453
敷金	161,392	172,449
繰延税金資産	57,502	45,055
その他	2 2,105	2,579
貸倒引当金	27,840	28,142
投資その他の資産合計	1,636,924	1,542,559
固定資産合計	5,519,518	5,327,746
資産合計	12,418,089	11,312,893

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,314	18,450
電子記録債務	2 462,279	2 482,665
買掛金	2 816,523	2 585,632
短期借入金	1, 2 1,045,000	1, 2 1,845,000
1年内返済予定の長期借入金	1 29,932	1 65,932
リース債務	73,911	71,042
未払金	2 231,480	2 190,985
未払費用	65,268	2 55,914
未払法人税等	8,450	18,505
賞与引当金	65,000	22,000
返品調整引当金	169,500	155,300
その他	2 38,065	2 106,270
流動負債合計	3,018,726	3,617,699
固定負債		
長期借入金	1 337,755	1 353,823
リース債務	315,120	259,704
退職給付引当金	357,681	352,499
その他	2 27,877	2 26,998
固定負債合計	1,038,434	993,026
負債合計	4,057,160	4,610,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,339,794	3,339,794
資本剰余金		
資本準備金	1,039,578	1,039,578
資本剰余金合計	1,039,578	1,039,578
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	27,108	24,258
繰越利益剰余金	4,334,948	2,790,809
利益剰余金合計	4,362,057	2,815,067
自己株式	456,127	521,586
株主資本合計	8,285,301	6,672,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,345	2,894
繰延ヘッジ損益	17,281	26,420
評価・換算差額等合計	75,626	29,314
純資産合計	8,360,928	6,702,167
負債純資産合計	12,418,089	11,312,893

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 11,076,809	1 9,005,295
売上原価	1, 2 6,930,771	1, 2 6,551,398
売上総利益	4,146,037	2,453,896
販売費及び一般管理費	1, 3 4,232,291	1, 3 4,045,741
営業損失()	86,253	1,591,844
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 68,672	1 75,523
為替差益	55,357	74,100
その他	1 99,951	1 129,952
営業外収益合計	223,981	279,577
営業外費用		
支払利息	1 4,649	1 5,920
その他	43,249	41,126
営業外費用合計	47,898	47,046
経常利益又は経常損失()	89,828	1,359,314
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	89,828	1,359,314
法人税、住民税及び事業税	9,865	10,257
法人税等調整額	22,279	31,359
法人税等合計	32,144	41,616
当期純利益又は当期純損失()	57,683	1,400,930

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	30,332	4,420,298	4,450,630
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				3,224	3,224	-
剰余金の配当					146,257	146,257
当期純利益					57,683	57,683
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	3,224	85,349	88,573
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	27,108	4,334,948	4,362,057

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,730	8,379,272	63,746	13,644	50,101	8,429,374
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		146,257				146,257
当期純利益		57,683				57,683
自己株式の取得	5,397	5,397				5,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,401	30,925	25,524	25,524
当期変動額合計	5,397	93,970	5,401	30,925	25,524	68,445
当期末残高	456,127	8,285,301	58,345	17,281	75,626	8,360,928

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	27,108	4,334,948	4,362,057
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				2,849	2,849	-
剰余金の配当					146,058	146,058
当期純損失（ ）					1,400,930	1,400,930
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	2,849	1,544,139	1,546,989
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	24,258	2,790,809	2,815,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	456,127	8,285,301	58,345	17,281	75,626	8,360,928
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		146,058				146,058
当期純損失（ ）		1,400,930				1,400,930
自己株式の取得	65,458	65,458				65,458
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55,450	9,139	46,311	46,311
当期変動額合計	65,458	1,612,448	55,450	9,139	46,311	1,658,760
当期末残高	521,586	6,672,853	2,894	26,420	29,314	6,702,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内ですめたりリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務)又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上等への影響が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	819,027千円	750,777千円
土地	1,156,777	1,156,777
投資不動産	258,737	241,016
計	2,234,543	2,148,571

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	486,663千円	562,245千円
1年内返済予定の長期借入金	29,932	29,932
長期借入金	337,755	307,823
計	854,350	900,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	10,099千円	7,645千円
短期金銭債務	677,854	539,775
長期金銭債権	120	-
長期金銭債務	981	981

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	37,936千円	33,356千円
仕入高	3,883,831	3,513,472
販売費及び一般管理費	1,405,421	1,306,035
営業取引以外の取引高	95,238	102,032

2. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	77,615千円	963,610千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	65,000千円	22,000千円
退職給付費用	47,196	47,317
給料手当(役員報酬を含む)	1,023,048	988,621
販売業務委託費	1,040,762	978,214
物流業務委託費	469,659	434,403
貸倒引当金繰入額	3,000	301

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式492,158千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式492,158千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,613千円	334,556千円
たな卸資産評価損	2,536	137,801
退職給付引当金	109,235	107,653
関係会社株式評価損	50,484	50,484
返品調整引当金	51,765	47,428
投資有価証券評価損	26,725	26,725
貸倒引当金	12,167	11,648
減損損失	11,529	11,529
賞与引当金	19,851	6,718
その他	9,955	8,656
繰延税金資産小計	304,863	743,201
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	334,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202,483	338,877
評価性引当額小計	202,483	673,433
繰延税金資産合計	102,380	69,768
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	7,598	11,616
圧縮記帳積立金	11,918	10,665
その他有価証券評価差額金	25,360	2,430
繰延税金負債合計	44,877	24,712
繰延税金資産の純額	57,502	45,055

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」「たな卸資産評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産において、「税務上の繰越欠損金」「たな卸資産評価損」はそれぞれ10,613千円、2,536千円として組替えております

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.54%	税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31	
住民税均等割額	11.45	
評価性引当額の増減	11.99	
連結子会社配当金益金不算入	20.88	
その他	0.63	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.78	

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,049,875	37,174	-	87,700	999,349	918,539
	構築物	3,033	-	-	483	2,549	43,912
	機械及び装置	3,793	-	0	748	3,044	57,536
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,984
	工具、器具及び備品	47,744	8,540	0	4,502	51,782	165,701
	土地	2,197,145	-	-	-	2,197,145	-
	リース資産	65,482	-	-	14,357	51,125	36,379
	計	3,367,075	45,714	0	107,791	3,304,998	1,227,054
無形 固定資産	ソフトウェア	2,595	560	-	595	2,559	11,944
	電話加入権	8,381	-	-	-	8,381	-
	借地権	190,977	-	-	-	190,977	-
	リース資産	313,065	15,078	-	50,282	277,861	111,443
	その他	501	-	-	90	410	947
	計	515,519	15,638	-	50,969	480,189	124,336

(注)「有形固定資産」の「建物」の「当期増加額」は主に小売店舗展開に伴う造作の増加37,174千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,840	10,301	12,000	38,142
賞与引当金	65,000	22,000	65,000	22,000
返品調整引当金	169,500	155,300	169,500	155,300

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこなう。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.moonbat.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第79期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第79期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第79期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月13日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 雅司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ムーンバット株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ムーンバット株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 雅司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。